

## 建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領

### (目的)

第1条 公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することが不可欠であることから、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用を促し、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保・育成に配慮することが求められている。

本要領は、三重県が発注する CCUS の活用拡大を図る「CCUS 活用モデル工事」（以下「モデル工事」という。）の実施にあたり、必要な事項を定めるものとする。

### (用語の定義)

第2条 本要領において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

- (1) 「CCUS」とは、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みをいう。システムの運営主体は（一財）建設業振興基金である。
- (2) 「下請事業者」とは、建設業法第2条第5項に規定する下請負人をいう。
- (3) 「技能者」とは、元請事業者及び下請事業者の現場従事者で、建設技能者として就労するものをいう。
- (4) 「事業者登録」とは、CCUS に事業者を登録することをいう。
- (5) 「技能者登録」とは、CCUS に技能者を登録することをいう。
- (6) 「管理者 ID（現場管理者 ID）登録」とは、元請事業者が CCUS に現場管理者を登録することをいう。
- (7) 「カードリーダー等」とは、CCUS に対応した IC カードリーダーに加え、API 連携により二次元バーコード、顔認証カメラ、顔認証リーダーなど用いてカードリーダーの機能を果たす機器をいう。
- (8) 「現場利用料（カードタッチ費用）」とは、CCUS のシステム利用料のうち、技能者の就業履歴回数（カードタッチ）毎に発生する料金であり、元請事業者が支払いを行う費用をいう。

### (対象工事)

第3条 モデル工事の対象とする工事については、以下のとおりとする。

- (1) 三重県が発注する全ての工事を対象とする。ただし、県土整備部営繕課発注工事については「建築一式工事」「電気工事」「管工事」を対象とする。
- (2) 災害復旧工事及び発注機関の長がモデル工事になじまないと判断した工事は対象としない。

### (入札参加資格)

第4条 モデル工事における入札参加資格は、以下のとおりとする。

- (1) 入札時に CCUS 事業者登録が完了していること。また、特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体においては、全ての構成員が CCUS 事業者登録を完了していること。  
なお、入札参加者は「建設キャリアアップシステム事業者登録確認書」を入札時に提出

するものとする。

- (2) CCUS 事業者登録については、入札時に有効期限が到来していないこと。なお、工事期間中に有効期限が到来する場合は、有効期限内に更新手続きを行い、更新手続きが完了した時は速やかに「建設キャリアアップシステム事業者登録確認書」を発注者へ提出すること。

(入札公告等)

第5条 モデル工事の入札公告等は、以下のとおりとする。

- (1) 発注者は、発注にあたり別紙1及び2のとおり、モデル工事の対象である旨を入札公告別表及び特記仕様書に明示するものとする。また、建設工事発注見直し並びに入札情報サービスシステム(PPI)においてもモデル工事の対象案件であることを明示するものとする。
- (2) 入札参加者は、入札時に別紙3に示す様式により、第4条に示す入札参加資格を確認できる書類を提出するものとする。
- (3) 発注者は、(2)により提出された書類について、競争入札審査会にて審査を行うものとする。

(実施方法等)

第6条 受注者は、モデル工事を実施するにあたり、以下のとおり実施するものとする。

- (1) 受注者は、CCUS活用内容を施工計画書に記載し発注者へ提出するとともに、工事着手前に「管理者ID(現場管理者ID)登録」及び「現場におけるカードリーダー等設置」の完了時期を協議し承諾を得ること。
- (2) 受注者は、「①管理者ID(現場管理者ID)登録」及び「②現場におけるカードリーダー等設置」が完了した時点で、発注者に以下の確認ができる資料を添付し報告を行うこと。

	報告項目	確認できる資料の例
①	管理者ID(現場管理者ID)登録	現場管理者ID登録完了メール もしくは 現場管理者IDでのログイン画面コピー
②	現場におけるカードリーダー等設置	現場の設置状況写真

- (3) 受注者は、(2)の項目が達成できない場合、発注者にその理由を報告すること。
- 2 受注者は、モデル工事完了後にCCUS活用状況アンケートを発注者へ提出すること。
- 3 受注者の責によらない不測の事態が生じ、モデル工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議によりモデル工事の対象外とすることができる。

(CCUS活用にかかる費用)

第7条 CCUS活用のためのカードリーダー設置費用及び現場利用料(カードタッチ費用)については、それぞれ以下のとおり設計変更時に支出実績に基づき、共通仮設費(技術管理費)として積上げ計上するものとする。この際、これらの費用は現場管理費率、一般管理費等率の対象

外とする。ただし、営繕工事については、公共建築工事共通費積算基準に基づき計上するものとする。

なお、当該工事の技能者登録、下請事業者の事業者登録及び管理者 ID（現場管理者 ID）登録にかかる費用（登録料・利用料）については、受注者の負担とする。

（１）カードリーダー等設置費用

カードリーダーの購入費用について、購入を証する領収書等による支出実績と現場での使用実績を確認し、支出実績に基づき費用を計上する（新規購入に限る）。このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型リーダーなどの専用機器を用いて入構管理を行う場合についても、支出実績に基づき費用を計上する（新規購入に限る）。

なお、CCUS の継続的な活用の観点から、リースの場合は、受注者の負担とする。また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）費、設置費及び通信費は、受注者の負担とする。

【カードリーダー、顔認証カメラ、顔認証型リーダーの費用】

現場で使用する OS	単価	備考
Windows	10,000 円／1 台（税抜）を上限	原則、1 工事あたり 1 台とする。
iOS	30,000 円／1 台（税抜）を上限	

（２）現場利用料（カードタッチ費用）

現場における現場利用料は、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき、費用を計上する。

なお、現場でカードタッチを失念した場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

（工事成績評定点等の加点）

第 8 条 モデル工事において、下表に示す指標の基準を両方達成した場合は、工事成績採点表における創意工夫の評価（監督員）において 1 点加点するものとする。

指標	基準	指標の定義
登録事業者率	90% 以上	当該工事の施工体系図に記載のある、 (元請事業者+CCUS 登録事業者数)/(元請事業者+下請事業者数)
登録技能者率	80% 以上	当該工事の作業員名簿に記載のある、 (CCUS 登録技能者数)/(全技能者数) ※元請下請含む

- ・ CCUS 登録事業者とは、下請事業者のうち事業者登録を行ったものをいう。
- ・ 下請事業者とは、建設業法第 2 条第 5 項に規定する下請負人をいい、一人親方を除く。なお、一人親方とは、従業員を雇用していない個人事業主をいう。
- ・ CCUS 登録技能者とは、技能者のうち技能者登録を行ったものをいう。
- ・ 技能者とは、元請事業者及び下請事業者の現場従事者で建設技能者として就労するものをいい、元請事業者の技術者（主任技術者等）、現場代理人及び下請事業者の主任技術者は含まない。なお、主任技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者

補佐、三重県低入札価格調査実施要領第7条に規定する専任の担当技術者をいう。

- 2 受注者は、別紙4及び別紙4に示す添付資料を、工事完成時に発注者へ提出するものとする。添付資料の施工体系図及び作業員名簿は、最終版で全事業者及び全作業員が記載されているものとする。

なお、指標が未達成の場合でもこれら資料の提出を行うものとする。

(発注時にモデル工事の対象としていない工事の扱い)

第9条 発注時にモデル工事としていない工事において、契約後、受注者から申し出がある場合には、発注者との協議により受注者申出モデル工事として設定できるものとする。ただし、当該工事の契約までにCCUS事業者登録が完了しているものに限る。

- 2 前項の協議は、契約の締結後速やかに、別紙3-1に示す様式を添付した工事打合せ簿により発注者と協議するものとする。

- 3 災害復旧工事は受注者申出モデル工事として実施することができる。ただし、第7条のCCUS活用に係る費用は計上しないものとする。

- 4 受注者申出モデル工事の実施にあたっては本要領を準用するものとする。

(その他)

第10条 発注者は、受注者に対し工事完成後にCCUS活用モデル工事に関する調査等の協力を求めることがある。また、この要領に定めのない事項については、受発注者の協議により定めるものとする。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

この要領は、令和4年10月1日から施行する。

この要領は、令和6年4月1日以降に一般競争入札については公告、指名競争入札については指名通知を行う工事に適用する。

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(別紙1) 入札公告別表

入札公告別表 ●建設事務所 公告日 (元号)00年00月00日(○)  
 入札公告本文において「別表」を参照するよう指定した項目は、次のとおりです(適用する項目は、■に着色しています。)

1 入札に付する工事概要

施行番号	5xx-xxxxxx
工事番号	令和○○年度○○○○ 第xx-xx分xxxx号
工事名	二級河川○○川河川改修工事
工事場所	△△市××丁目 地内 ~ △△市◎◎町 地内
工事概要	施工区画 L=xxx.xm
	橋脚工 V=xxxxcmf
	道路橋脚側溝工 L=xxx
	集水排水 N=xx箇所
	舗装工 An=xxmf
工期	契約締結日から○○○日間
予定価格(税込・円)	55,000,000円 <input type="checkbox"/> 見積徴収型 <input type="checkbox"/> 予定価格の事後公表執行案件
その他	<input type="checkbox"/> 余裕期間設定工事執行案件 <input type="checkbox"/> 免注者指定方式 <input type="checkbox"/> 任意競争方式 <input type="checkbox"/> 土日完全週休2日制工事執行案件 <input type="checkbox"/> 免注者指定型(月単位) <input type="checkbox"/> 対象期間全体 <input type="checkbox"/> 受注希望型 <input type="checkbox"/> ICT活用工事執行案件 <input type="checkbox"/> 免注者指定型(土工) <input type="checkbox"/> 施工者希望型(対象工種は) <input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステム活用モデル工事案件 <input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステム活用モデル工事案件 <input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステム活用モデル工事案件 <input type="checkbox"/> 【総合評価】配置予定技術者等の年齢を評価する試行工事案件

2 入札方式に関する事項

入札執行方式	<input checked="" type="checkbox"/> 電子入札対象工事 <input type="checkbox"/> 紙入札対象工事
落札者決定方式	施工体制確認型総合評価方式(簡易型B)
総合評価方式の詳細	<input type="checkbox"/> 総合評価方式の一括審査対象工事(対象案件)
	<input checked="" type="checkbox"/> 技術提案 <input type="checkbox"/> 技術提案を求めない(対置なし型) <input type="checkbox"/> 技術提案を求めない(対置あり型) <input type="checkbox"/> 技術提案を求めない <input type="checkbox"/> 最低制限価格設定工事 <input type="checkbox"/> 最低入札価格設定対象工事(三重県低入札価格調査実施要領第6条第3項の適用: <input type="checkbox"/> 適用する <input checked="" type="checkbox"/> 適用しない) <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 一抜け方式執行案件(対象案件) <input type="checkbox"/> 若手技術者育成支援工事執行案件(技術者要件及び参加申請時の提出書類を確認してください。)
その他の適用する入札方式等	

3 競争参加資格に関する事項

入札参加形態	<input checked="" type="checkbox"/> 単体又は 経営建設共同企業体 <input type="checkbox"/> 特定建設工事共同企業体(構成員数 名)			
建設工事の種類及び建設業の許可区分	土木一式工事			
入札参加資格者名簿登録業種	土木一式工事			
建設業の受託者	株式会社○×○×			
建設業連合会共同参加への加入	<input checked="" type="checkbox"/> 求める <input type="checkbox"/> 求めない			
地域要件	格付け及び総合点	総合点	総合点	総合点
	格付け	総合点	総合点	総合点
地域要件並びに格付け及び総合点又は競争事項審査結果の総合評価	地域要件	格付け及び総合点	総合点	総合点
その他競争参加資格要件	●建設事務所管内に本店及び建設業法上の主たる営業所を有する者 (1)単独又は共同企業体の構成員である元請けとして、平成○○年度以降に完成し、かつ、引渡しが行われている公共機関等発注の契約金額△△万円以上の○○○工種の施工実績を資料提出日において有すること。 (2)建設キャリアアップシステム事業者登録が入札時において完了していること(有効期限内であること)。なお、共同企業体の場合は、代表者及び構成員共にこの要件を満たすこと。			

4 企業要件

主任技術者等の配置可否確認時期	<input checked="" type="checkbox"/> 開札日 <input type="checkbox"/> 契約日 <input type="checkbox"/> 本契約日 <input type="checkbox"/> 工事着手日
技術者要件	単独又は共同企業体の構成員である元請けとして、平成○○年度以降に完成し、かつ、引渡しが行われている公共機関等発注の契約金額△△万円以上の○○○工種の施工実績(「主任技術者又は監理技術者」若しくは「現場代理人」としての実績)を資料提出日において有すること。 ○○建設事務所登録の要件を追加すること。

4 入札手続等 [記載例6: CCUS活用モデル工事案件]

手続等	期間・期日	備考(方法・場所等)
特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書提出期間	—	—
競争参加資格確認申請書提出期間	(元号)00年00月00日(○)午後3時まで	電子入札システムによる。ただし、総合評価にかかる技術提案については、紙媒体で提出。
技術資料に係る質問の受付期間	(元号)00年00月00日(○)午後3時まで	待参又は電子メール、FAX若しくは電子入札システムによる(待参の場合以外は着信確認をお願いします)。
技術資料に係る質問の回答期限	(元号)00年00月00日(○)午後5時15分までに回答します。	入札情報サービスシステム及び電子入札システムに掲載します。
設計図書等に係る質問の受付期間	(元号)00年00月00日(○)午後3時まで	待参又は電子メール、FAX若しくは電子入札システムによる(待参の場合以外は着信確認をお願いします)。
設計図書等に係る質問の回答期限	(元号)00年00月00日(○)午後5時15分までに回答します。	入札情報サービスシステム及び電子入札システムに掲載します。
事前条件確認通知日(予定)	(元号)00年00月00日(○)	電子入札システムによる。
総合評価に係るヒアリング予定日	—	—
入札書提出期間	(元号)00年00月00日(○)午前8時から午後8時まで (元号)00年00月00日(○)午前8時から午前10時まで	電子入札システムによる。
開札日時	(元号)00年00月00日(○)午前10時10分	●建設事務所総務・管理室 総務課
参加資格事後審査結果通知日	(元号)00年00月00日(○)	電子入札システムによる。
再度入札(予定価格の事後公表執行案件)	—	—
提出期間(予定)	—	—
開札日時(予定)	—	—
参加資格事後審査結果通知日(予定)	—	—

5 提出書類等

特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(共同企業体取扱要綱+1 様式第4)	<input type="checkbox"/> 特定建設工事共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱 様式第5)の写し
参加申請時	<input checked="" type="checkbox"/> 競争参加資格確認申請書 <input type="checkbox"/> 参考見積書 (提出方法: <input type="checkbox"/> 紙媒体 <input type="checkbox"/> 電子入札システム) <input type="checkbox"/> 技術資料提出書等 (提出方法: <input type="checkbox"/> 紙媒体 <input type="checkbox"/> 電子入札システム) ①技術資料提出書 ②技術資料( ) <input type="checkbox"/> その他 (提出方法: <input type="checkbox"/> 紙媒体 <input type="checkbox"/> 電子入札システム)
入札時	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費内訳書 <input type="checkbox"/> 企業要件(施工実績)及び配置予定技術者(資格及び施工実績)提出書(様式第2-1号) (配置予定技術者の届出(記載)の要否: <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要) ※主任(監理)技術者、営業所技術者等の専任特例を活用する場合はいづれかを合わせて提出すること。 ※法第26条第3項第1号による場合は、専任特例1号の主任技術者等配置予定届出書(様式第2-2号) ※法第26条第3項第2号による場合は、専任特例2号の監理技術者配置予定届出書(様式第2-3号) ※法第26条の5による場合は、専任特例営業所技術者の主任技術者等配置予定届出書(様式第2-4号) ※法第26条の5fによる場合は、専任特例営業所技術者の主任技術者配置予定届出書(様式第2-5号) <input checked="" type="checkbox"/> 業態届書(入札時提出) <input checked="" type="checkbox"/> 納税確認書及び納税証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステム事業者登録確認書 <input type="checkbox"/> その他 条件により提出 <input type="checkbox"/> 施工体制審査意向確認書(特記事項5(1)参照) 条件により提出 <input type="checkbox"/> 施工体制審査意向確認書(特記事項5(1)参照)
再度入札時	<input type="checkbox"/> 競争参加資格確認申請書の提出が必要なことを明示。

6 その他

三重県議会の議決の要否	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否
火災保険付保の要否	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否
その他	

7 公告に関する問い合わせ先

入札事務担当所属	総務・管理室 総務課	電話/FAX	059-000-0000/059-000-0000
工事担当所属	事業推進室 ●総務	電話/FAX	059-000-0000/059-000-0000
所在地	〒51x-xxxx 三重県○○市◎◎×丁目××-×	e-mail	xxxxxx@pref.mie.jp

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
適用条件	<input type="checkbox"/> 適用条件	<input type="checkbox"/> 「ICT活用工事（基礎工（港湾））特記仕様書【施工者希望型】」令和4年1月を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「ICT活用工事（ブロック据付工（港湾））特記仕様書【施工者希望型】」令和4年1月を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「ICT活用工事（海上地盤改良工（床掘工・置換工））特記仕様書【施工者希望型】」令和4年7月を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「建設現場における遠隔臨場の試行に関する特記仕様書」令和4年7月（三重県県土整備部）を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> 「建設キャリアアップシステム活用モデル工事 追加特記仕様書」を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「追加特記仕様書（基礎工（既製杭工））」を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> 「防振ゴム等の製造時検査に係る不正に関する追加特記仕様書」を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input type="checkbox"/> その他（ ）
監督の区分 共通仕様書 第3編3-1-1-4 第6項、第10項 に規定する 表3-1-1(1)、 表3-1-1(2)	<input type="checkbox"/> 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、全ての工種を重点監督とする。） <input type="checkbox"/> 重点監督	重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 <input type="checkbox"/> 全ての工種に適用する。 <input type="checkbox"/> 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施工一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない 電子媒体の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（令和5年7月改訂）を適用
地質調査の電子成果品等	<input type="checkbox"/> 地盤情報データベースの登録の必要あり	<input type="checkbox"/> 検定及び登録機関（一般財団法人国土地盤情報センター（ <a href="https://ngic.or.jp/">https://ngic.or.jp/</a> ）） <input type="checkbox"/> 検定料金の計上（ <input type="checkbox"/> A検定 <input type="checkbox"/> B検定） （注：受注後、これにより難い場合は設計変更の対象とする。）
産業廃棄物税	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物税	<input type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ作成・登録	<input type="checkbox"/> コリンズ（CORINS）の作成・登録	<input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ（CORINS）の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設発生土情報交換システム	<input type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム <input type="checkbox"/> 建設発生土情報交換システム	<input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。 <input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

## 追加特記仕様書

### 建設キャリアアップシステム活用モデル工事

1. 受注者は、CCUS活用内容を施工計画書に記載し発注者へ提出するとともに、工事着手前に「現場登録」及び「現場におけるカードリーダー等設置」の完了時期を協議し承諾を得ること。
2. 受注者は、「現場登録」及び「カードリーダー等設置」が完了した時点で、発注者に以下の確認ができる資料を添付し、打合せ簿にて報告を行うこと。  
なお、「現場登録」及び「カードリーダー等設置」が達成できない場合、発注者にその理由を報告すること。

報告項目	確認できる資料の例
① 管理者 ID (現場管理者 ID) 登録	現場管理者 ID 登録完了メール もしくは 現場管理者 ID でのログイン画面コピー
② カードリーダー等設置	現場の設置状況写真

3. CCUS 活用のためのカードリーダー等設置費用及び現場利用料(カードタッチ費用)については、設計変更対象のため発注者と協議を行うこと。なお、費用の計上方法等は、「三重県建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」に基づくものとする。
4. 下請事業者及び技能者の CCUS 登録を促進するため、当該工事における事業者と技能者の CCUS 登録率を評価し工事績加点を行う。工事績評定における加点の基準や方法については、「三重県建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」に基づくものとする。
5. 受注者は、モデル工事完了後に「CCUS 活用状況アンケート」に協力すること。アンケートは Web システムにより回答するものとし、下記の URL もしくは二次元コードからアンケートに回答し、提出すること。

(アドレス)

<https://logofom.jp/form/8vMX/481699>

(二次元コード)



6. 受注者の責によらない不測の事態が生じ、モデル工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議によりモデル工事の対象外とすることができる。

## 建設キャリアアップシステム事業者登録確認書

1. 入札参加申請対象工事名：
2. 商号または名称及び代表者名
3. 所在地

建設キャリアアップシステムの事業者登録が完了している

(完了しているにチェックを入れた事業者は、事業者 ID を記入してください)

事業者 ID \_\_\_\_\_

有効期限                      年              月              日 \_\_\_\_\_

なお、「建設キャリアアップシステム事業者ポータル画面コピーの写し」を添付すること



## 建設キャリアアップシステム事業者登録確認書

### (受注者申出モデル工事前)

1. 受注者申出モデル工事前適用希望対象工事前名 :

2. 商号または名称及び代表者名

3. 所在地

受注者申出モデル工事前として適用することを希望する

建設キャリアアップシステムの事業者登録が完了している

(完了しているにチェックを入れた事業者は、事業者 ID を記入してください)

<u>事業者 ID</u>	_____
<u>登録完了日</u>	年 月 日
<u>有効期限</u>	年 月 日

なお、「建設キャリアアップシステム事業者ポータル画面コピーの写し」を添付すること

(別紙4) 確認様式

建設キャリアアップシステム活用モデル工事報告書

工事名	
受注者名	
工事完成日	令和 年 月 日

1. 登録事業者率

① 元請事業者+下請事業者数		(参考様式の①)
② 元請事業者+CCUS登録事業者数		(参考様式の②)
登録事業者率 (②/①)		(%)
登録事業者率90%以上		(達成or未達成)

2. 登録技能者率

③ 全技能者数		(参考様式の③)
④ CCUS登録技能者数		(参考様式の④)
登録技能者率 (④/③)		(%)
登録技能者率80%以上		(達成or未達成)

両方の指標の達成状況

判定

添付資料

- 別紙4 参考様式
- 登録事業者率の算出資料
  - ・ 施工体系図
  - ・ 施工体制登録事業者一覧 (CCUS出力帳票)
- 登録技能者率の算出資料
  - ・ 作業員名簿
  - ・ 施工体制登録技能者一覧 (CCUS出力帳票)

別紙 4 参考様式

別紙 4 参考様式

登録事業者率、登録技能者率算出補助シート

※施工体系図、作業員名簿をもとに黄色着色セルに入力してください。

※行が不足する場合は、適宜行を挿入してお使いください。

	事業者名	登録事業者率		登録技能者率	
		① 元請事業者+ 下請事業者数	② 元請事業者+ CCUS登録事業者数	③ 全技能者数	④ CCUS登録技能者数
元請					
下請1					
下請2					
下請3					
下請4					
下請5					
下請6					
下請7					
下請8					
下請9					
下請10					
	計	0	0	0	0

【注記】

- ①…登録事業者率の算出対象とする事業者は○、登録技能者率の算出対象となる一人親方は一を記入
- ②…登録事業者率の算出対象とする事業者のうち、CCUS登録事業者は○、未登録事業者は×を記入
- ③…登録技能者率の算出対象とする技能者数を記入
- ④…登録技能者率の算出対象とする技能者数のうち、CCUS登録を行っている技能者数を記入